

甲斐市教育委員会第6回定例会議事録

- 1 日 時 令和6年9月26日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】名取藤吾教育部長 小田切英規教育総務課長
樋川和之学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 小松利也図書館長
小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 早川要子教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和6年度 第5回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書について
(令和5年度事業)
第2号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和6年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえよう
キャンペーン」について
(2) 令和6年8月甲斐市定例市議会教育委員会関係一般質問について
(3) 甲斐市物価高騰・子育て世帯応援事業の実施について
(4) 第77回県体育祭り結果
(5) 10月の行事予定について
- 12 閉 会 午後2時50分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めまして、こんにちは。9月定例教育委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

中学校の学園祭については、玉幡中学校体育部門を残して無事に終わりました。各校のホームページを見たり、校長から様子をお聞きしたりしましたが、大変有意義な行事であったことが分かります。通常の授業で学ぶ力とは違う、行事ならではの活動で得る力の強さを感じます。

小学校では、10月5日の運動会に向けて準備も一段と熱が入っているところであると思います。9月に入り、残暑が厳しい中での取り組みとなりました。近隣地域では運動会を春に開催するところもあります。メリットやデメリットがあることですので、今後も慎重に検討していくことが必要であると思います。18日に開催された中北地区教育委員会連合会第1回理事会の中でも、暑さ対策は1つの市町村で考えるだけではなく、近隣市町村が連携して知恵を出し合い、より良い方向性を探っていくことも大事だということも出されました。先ほども触れましたが、各学校には、特別活動や学校行事がもたらす多くの教育効果を最大限生かせるように、通常の授業とは異なる面から、生きる力の育成につなげてほしいと思います。学校内に居場所があること、また、活動ごとに活躍する場所があること、いろいろな居場所づくりが大事です。そして、「学校は良いな」、「友達との活動って良いな」という気持ちになるよう、今後も各学校の工夫した取り組みを期待したいと思います。

さて、令和6年度も、早くも9月が終わろうとしております。半年が経つところではありますが、教育部においては、部長を中心に各担当の努力と組織力で、創甲斐教育推進、懸案事項、戦略的取り組み、第3次創甲斐教育推進大綱の策定などさまざまな事業や課題に精力的に取り組んでいるところです。ここで止まらずさらに一步前進させ、甲斐市の教育の更なる発展のため、半年を振り返ってしっかりチェックを行い、今後は、その反省と計画に基づき努力していくことが大切になります。10月に入ります

と、市長の5期目がスタートします。教育に関する施策にも多くの期待と指示があるものと思います。皆で甲斐市の教育の充実に向け頑張っていきたいと思っております。委員の皆様にもご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

各課や図書館では、新年度の予算編成に向けた作業が本格的に始まります。すでに概算要求段階で厳しい査定もあり、頭の中は新年度です。厳しい財政状況と言われている中、限られた予算で最大限の効果が求められています。よろしくお願いします。

また、学校関係では、管理職の校長採用・教頭昇任選考、年度末の教職員人事異動に向けての動きが始まります。できるだけ良い結果に繋がるよう、委員の皆様には、管理主事との面談などさまざまな場面でお力添えをいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日もさまざまな視点からご意見をいただくとともに、スムーズな進行にご協力をお願いします。

以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B委員、D委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第5回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、C委員、A委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 9月の諸報告をさせていただきます。

主なものについてご報告いたします。

4日には、甲斐警察署管内中学生防犯交通弁論大会が開かれ、審査員として参加しました。

5日には総合教育会議が開かれ、委員の皆様にもご出席いただきました。

7日には、甲斐市文化協会主催の「文化講演会」が行われました。今年の講師は、落語家の林家木久蔵師匠でした。

14日には、第77回県体育祭りの総合開会式が行われました。22日に閉会式があり、甲斐市は3位となりました。ここ数年4位でしたので、選手をはじめ関係者の頑張り、活躍に敬意を表したいと思います。

17日には、市長選挙および市議会議員補欠選挙の当選証書付与式がありました。

18日には、中北地区教育委員会連合会第1回理事会が開かれました。また、18日から中学校の学園祭が、資料に記載されている日程で行われました。

22日には、山県大式学問祭り、書道展表彰式が行われました。

本日26日、定例教育委員会が開かれております。

30日には、KAI SPORTS DAY 実行委員会が予定されています。KAI SPORTS DAYは、10月13日に開催予定となっております。

以上、諸報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書について（令和5年度事業）
事務局 （別冊資料説明）

委員 8ページの、これから業務改善に努めていくという、休日部活動地域移行モデル事業についてですが、やはり休日の部活動を地域に移行していくためには、指導者の確保ということが1つの課題であると思いますが、スポーツ文化活動や社会教育等と協働して進めていく必要性を強く感じるということで、そういった中でもやはり指導者との連携ということも大事であると思います。働き方改革もあり、教員の皆さんは現状大変であるということですが、その中でも、兼職兼業を望んでいる教員はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。また、モデル事業を令和6年度は5事業に増やして実施していくということですが、それらの指導者はどのような人が教えていただきたいと思います。

事務局 兼職兼業の申請をしたいかというアンケートを一度行った際には、兼職

兼業を申請したいと答えた教員は、全体の8%でした。申請しないと答えた教員は76%、どちらともいえないが16%ということで、約8割近くの先生方は、兼職兼業を申請しないと、当時のアンケートでは回答しております。

また、モデル事業を本年度も拡大して行う予定で、協議会でもお諮りをしたところですが、さまざまな課題が多く、委員がおっしゃったように、指導者の確保という点も非常に大変なところです。現在は、担当から学校や、既に学校に入って外部指導を行っている人にも声を掛ける中で、指導者の確保に努めているところです。もう1つは、県で行っている地域移行の人材バンクの活用も検討する予定となっております。

委員

9ページについてですが、資料館を何度も見学に行くことはあまり無いように思います。県の博物館や美術館についても、特別な催しの際には行きますが、常設展は1、2回行くとそれ以上はあまり行かないように思います。立派な施設を整備するのも良いですが、既存の施設への併設や、空いている部屋を使用するなど、そのような整備の仕方もあるのではないのでしょうか。現在予定はありませんが、廃校を使うという方法もあると思います。また、常設となると人員の配置も必要になりますよね。財政面もよく考えて、検討していただきたいと思います。

事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。前年度、基本構想を策定しまして、現在、その基本構想を原案とし、先ほど委員がおっしゃられたように、財政的なことや、教育部内の公共施設の取り扱いなども踏まえ、持続可能な施設として、今後の施設の方針を総合的に考えていくということで進めていきたいと考えております。

委員

9ページについて、「事務事業の実行」の「活動指標」が空欄になっていますよね。空欄とはどういうことなのでしょう。

事務局

今回、施設ということで、施設の数については成果指標に掲載しておりますが、活動指標については、整備の検討委員会というものがあまして、その委員会を実施しているという程度の内容となってしまいますので、こちらには掲載をしていない状況となっております。

委員

空欄にするのではなく、そのような経緯を掲載しても良いのではないかと思います。

教育長

過去にも、空欄になっている部分もあったのではないかと思います、何か載せるべき内容があれば、事務局でもまた検討していただきたいと思えます。

委員

17 ページの読書量については、コロナ禍で影響があった他の事業に比べると、一定程度の成果が上がっているようにみえますが、なかなか実績値が増えていかない理由の1つとして、スマートフォンやテレビゲームなどへの依存と関わりがあるように思います。これは余談ですが、スティーブ・ジョブスやビル・ゲイツは、自分の子どもにはスマートフォンを持たせなかったということで、やはり中毒性というものをよく理解しているからと言われています。そのようなネット依存と、文字からさまざまなことを読み取る読書には、関わりがあると思いますので、ネット依存への対応と、読書活動の推進を両輪のような形で進めていくと良いのではないかと思います。

また、18 ページの不登校児童生徒の割合については、目標値は1.1%となっていますが、令和5年度の実績値が4%ですので、現状は厳しい状況であると思います。オークルームでも、各学校の家庭訪問や個別懇談の前に、該当する子どもたちにはぜひ、家庭訪問や個別懇談の際にオークルームの周知をしていただきたいと思いますところですが、実際に見学や相談でオークルームに来る子どもたちに、どこでオークルームを知ったのか尋ねてみると、「ネットで知った」、「スクールカウンセラーから聞いた」、「子育て支援課の担当から聞いた」という回答が多く、もう少し学校へも強くお願いしていく必要があるように感じています。過去には、学校でオークルームのパンフレットを一斉に配りましょうかという話が出たこともありました。教育委員会とも相談した中で、一斉に配ってしまうと誤解を生む可能性もあるので、それはやめましょうという話に当時はなりましたが、こちらについては、もう少し周知を図っていく必要があるのではないかと感じています。5月の連休明けや夏休み明けなどは見学者が増える時期にあり、最近も毎日のように見学の子どもたちが来てくれます。その中で1つ思っていることが、資料にもあります甲斐ゼミナールとの連携で、夏休みの期間中、竜王教室と敷島教室で合計10日間、教室を開いていただいたのですが、50人程の規模がありました。実際に訪れた子ども

たちは 35 人でしたが、夏休み中に甲斐ゼミに通った子どもたちは、休み明けも学校へ登校、もしくはオクルームに来ているという子どもがほとんどです。不登校傾向にある子どもたちの生活リズムを整えるという意味では、大変有意義な取り組みになったのではないかと感じています。ぜひ、今後も継続的に連携していただけるようお願いしたいと思います。

もう 1 点、27 ページの公民館の利用者についてです。こちらについてはコロナ禍の影響を受けておりますが、明けてくるにしたがって利用者数も増えていることが分かります。分析・評価の欄に、利用者の年齢層に偏りが見られるとありますが、公民館活動というのは余暇に活動されていることが多いので、余暇のある年齢層という意味では、偏りが見られてもやむを得ないのではないかと感じます。

教育長

不登校については、9 月 18 日に行われた中北地区教育委員会連合会の理事会の中でも話題になり、全国的に不登校の割合が 10%程になるのではないかという話もありました。学校に行きたくても行けないという子も、もちろんいる中で、「学校を選択しない」という時代になってくると、学校の存在意義を考えていかなければならないという意見も出ました。甲斐市の目標値 1.1%という数値はなかなか難しく、今後検討すべき点ではないかと思っています。

読書の実績値については、先日の国語世論調査の数値から比べると、割と高いのではないかと思います。世論調査によると、大人も子どもも読書離れが一層進んでいるということで、本は読まないが、ネット記事や SNS の投稿は読むという人が増えているようです。短文で印象的な言葉は頭に入りやすいが、長い文を読むことは苦手という子どもが今後増えていくのではないかの懸念があり、論理的思考や読解力が低下してしまうという指摘もありました。図書館ではおはなし会などを実施しており、読書の基礎を作るためには大事なことです。今後、学校とも連携した取り組みをお願いしたいと思います。関東地区都市教育長協議会の総会に出席した際に、児童文学者の斎藤惇夫先生が講演をされました。その中に、本を生涯の友とする子どもを育てるためには、小さいころから絵本をたくさん味わうこと、絵本を読み聞かせることという話がありました。子どもにとって、読み聞かせてもらうことはとても大事であると認識を新たにしま

した。また図書館でも、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

委員

私も昔は趣味の本を多く読みましたが、最近はインターネットをよく見てしまいます。その方が手っ取り早いからです。時代のブームのようなものを見つけて、それに関連した本を学校で紹介するなどの取り組みが必要で、子どもにとって面白いと感じる本がないと、読書への興味関心はなかなか増えないのではないのでしょうか。現在は自分で本を読まなくても内容を読み上げてくれるようなものもあり、また、動画サイトなどで面白く簡単に情報を得ることができますよね。子どもが面白いと感じる本がないと、なかなか手に取ってもらえないと思います。

また、甲斐市では、ブックスタートという事業がありますよね。ファーストブック、セカンドブックとありますが、サードブックとしてさらに増やし、身近に本があるという状況を作っていくことが大事ではないかと思えます。また、絵本を購入できない家庭や、絵本の選び方が分からない保護者向けにも、この事業は効果的であると思えます。サードブックについては検討していただき、甲斐市の特徴として、大きく宣伝しても良いと思えます。関連して、漢字ハンカチの配付についても、他の自治体ではあまり聞いたことがなく、他の自治体ではやっていないことを甲斐市ではやっているということアピールした方が良いと思えます。

私は帆船の本が好きなのですが、昔、帆船模型作りが流行ったことや、時代劇での帆船の戦闘シーンが面白いと感じ、そこから帆船に関連する本をたくさん読むようになりました。そのように、子どもたちが面白いと感じることを見つけてあげ、そこから本に興味を持ってもらえるような取り組みをお願いしたいと思います。

委員

朝読書や読み聞かせ活動、家庭や他機関との連携した読書の取り組みを進めたということで、取組内容として書かれていますが、目標となる指標の部分が、以前にも意見を申し上げたと思えますが、1日あたりの読書時間ということで、本当に量れているのか疑問に思いますので、今後指標を考える際に、もう少し別の観点から、違う指標を作っても良いのではないかと感じます。なぜかという、自身の子どもが、朝読書のために読む本でおすすめの本がないかと聞いてくることや、図書館で自分の好きなジャンルの本を何冊か選んで借りてくる様子を見ていると、学校の取り組みに

よって読書の習慣がついているように感じることもあるので、例えば「自分に興味があるジャンルの本がある」や、「興味があるジャンルの本を、学校図書館や市の図書館で探すことができる」など、指標の観点を少し変えても良いのではないかと思いました。本によく親しんでいたとしても、1日あたりの時間数では、読書が習慣化しているかについては量りきれないのではないかと感じています。

また、A評価となっている43ページについてですが、目標値が参加人数ではなく満足度となっていて、これだけの高い数値が出るということが素晴らしいと思いました。今後もぜひ拡大して続けていってほしいと思います。

最後に、説明いただいた内容の確認となってしまいかもしれませんが、この資料では令和5年度の事業の結果と評価が示されており、令和6年度の事業は現在進行中で、それについての報告はまた来年の9月頃になると思いますが、令和6年度の評価の決定は、令和7年度の事業が始まっているときなのか、それとも始まる前に決まっているのでしょうか。何が気になっているのかというと、令和6年度までの間に目標値を超えたものに関して、その時点で事業の方向性が拡大になるのか、それは関係なく、目標値の再設定というような形になって現状維持となるのか、その辺りが気になったので教えていただきたいです。令和6年度の事業報告が出るときには、令和7年度は始まっていますので、令和7年度の方針や方向性、目標値を決める際に、すでに目標値を超えているものについて、拡大なり目標値を高めるということをしていただきたいという思いがあるので、確認したいです。

事務局

指標の設定については、現在、第3次創甲斐教育推進大綱のプロジェクトチーム会議や策定会議等で、どのようにしていくか審議をしているところです。今回は令和5年度の事業報告をさせていただいており、令和6年度事業についてはまた来年度の同時期になると思いますが、第2次創甲斐教育推進大綱と同じ指標になるのかについても検討中であり、引き継ぐものがあれば、基本、令和5年度の実績値を基に設定していくと思われます。その際には、令和6年度の実績値がある程度出ていれば、そこを見込みながら、すでに目標値をクリアしているものについては、当然その目標を高

めていかなければならないと思っておりますので、その辺りも踏まえて、今後策定会議等でも検討していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

委員

43 ページの、多様な学びの機会の充実と提供ということで、学校教育課のみならず、福祉課との連携の中で学習支援の機会を与えるという大事な取り組みであると思っております。令和5年度の満足度は100%ということで、参加者は少なかったが全員満足と感じてもらえたとありますが、対象となる中学3年生の人数や、実際の参加人数はどれくらいだったのでしょうか。参加者が少なかったということは、このような機会に参加しなかった生徒もいたということになりますが、対象となる生徒やその家庭に、周知や啓発ができると良いと思っております。また、対象学年を拡大して早期からの支援も必要であるということで、今後は中学3年生だけでなく1・2年生までの拡大を考えているということによろしいですか。ぜひ、充実・発展させていただきたいと思っております。

もう1点、13 ページの外国語の授業は好きですかという質問のところや、36 ページの本の寺小屋事業への参加者数についてです。実績値が令和6年度の目標値をすでに大きく上回っておりますが、当初定めた目標値を更新するということはしないのでしょうか。

事務局

43 ページの対象人数と参加人数についてですが、福祉課の担当に確認したところ、中学3年生43人を対象に募集案内を行い、募集定員25人に対して10人が参加したと聞いております。事業拡大につきましては、令和6年度から対象を中学1・2年生にも拡大し、年間18回の開催を予定しているということです。

目標値の見直しについてですが、令和6年度の最終目標を設定しており、途中で目標値を変えることはしておりません。最終年度の目標値を超えることを目指した指標になっておりますので、次に掲げるときにはその辺りを考慮しながら指標の設定をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

図書館から36ページについてですが、令和6年度までに掲げた250人という目標値に、令和5年度の時点でもう達しているではないかというところですね。これにつきましては、毎年本の寺子屋は、基本年4回実施

することになっています。4回の講演会というようなイメージでしょうか。中にはシンポジウム形式もありますが、毎年、今年は何をしようかと内容を練っていく際に、テーマが違うと、去年 10 人の参加があったので今年は 15 人を狙えるというようには、簡単に言い切れないところもあります。しかし、250 人という目標を超えているということ踏まえながら、今後新たな最終目標値が決まることになると思います。このように、すでに目標値に達している今後にはさらに目標を上げようと、簡単にはいかない部分もありますし、35 ページの図書館入館者数については、目標値を達したのであれば、より高い数値を目標として掲げることが、比較的できやすいところではないかと思えます。内容によって、新たな設定を考えていると思っております。

教育長 多くのご指摘をありがとうございます。ご指摘いただいたところについて、事務局で修正できるところは修正し、次に生かしていただきたいと思えます。

委員 18 ページについてですが、オークルームや甲斐ゼミ教室などに来られる子どもたちは、不登校の中でも良い方ではないかと思えます。現在問題となっているのが、無気力でやる気もないという不登校が増えているようで、そこにも焦点を当てていただきたいと思えます。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
なければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

教育長 次の議題の審議に入ります前に、議題第 2 号「令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきます。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議題第 2 号について、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第 2 号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一同 挙手

教育長 ありがとうございます。挙手多数であります。議題第 2 号の非公開は、

可決されました。よって、議題第2号は非公開とします。

第2号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

【ここから非公開】

【ここから公開】

教育長 非公開とした議題第2号「令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、以上で議題は終了いたします。

○その他

- (1) 令和6年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえよう
キャンペーン」について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

- (2) 令和6年8月甲斐市定例市議会教育委員会関係一般質問について

教育長 本案件につきましては、8月に行われた定例市議会における一般質問に対する答弁内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局 (別冊資料説明)

- (3) 甲斐市物価高騰・子育て世帯応援事業の実施について

事務局 (資料説明)

委員 補助金の額を、児童月額4,700円、生徒月額5,200円増額するとありますが、この増額とは、すでにいくらか補助をしていると思いますが、それに加えてということですか。

事務局 現在、保護者の負担額が児童月額4,700円、生徒月額5,200円となっております。そこに市が小学校月額830円、中学校月額980円の補助をして給食が成り立っている訳ですが、アレルギーの子どもたちは、もともと

給食が全停止ですので、保護者負担分はいただいていませんが、830 円や 980 円の市負担分についてはアレルギーの子どもたちにも支援をしているので、そこに小学校 4,700 円、中学校 5,200 円をそれぞれ増額するという形になります。小学校で言いますと、830 円はすでに市の負担分としてお支払いしております、そこに給食利用者の保護者が負担している 4,700 円も増額するという事です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(4) 第 77 回県体育祭り結果

事務局 (別冊資料説明)
委 員 女子の結果が 3 位とおっしゃいましたが、資料では 5 位となっていないか。
事務局 申し訳ございません。女子の結果は 5 位で、総合順位が 3 位となります。
教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(5) 10 月の行事予定について

事務局 (資料説明)
委 員 双葉公民館まつりについて、教育委員は誰が対象となっておりますか。
事務局 対象の委員に招待状を出しております。よろしく願いいたします。
教育長 9 月 1 日から延期となっていた日本航空学園での山縣大弐のミュージカルについてですが、10 月 27 日に開催されるとの案内がありました。お時間がありましたら、ぜひよろしく願いいたします。
事務局 1 点追加でご案内させていただきます。10 月 23 日の 13 時半から、第 3 次創甲斐教育推進大綱の第 4 回策定会議が竜王庁舎本館大会議室で行われます。傍聴ができますので、教育委員の皆様もぜひ傍聴をお願いいたします。
教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 2 時 50 分

会議録の作成にあたった者は、次のとおりである。

教育総務係長

~~~~~

教育総務係

~~~~~

会議の経過を記載し、その内容が相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和6年10月31日

教 育 長

~~~~~

職務代理者

~~~~~

委 員

~~~~~